

## ニッセイオーストラリア利回り資産ファンド

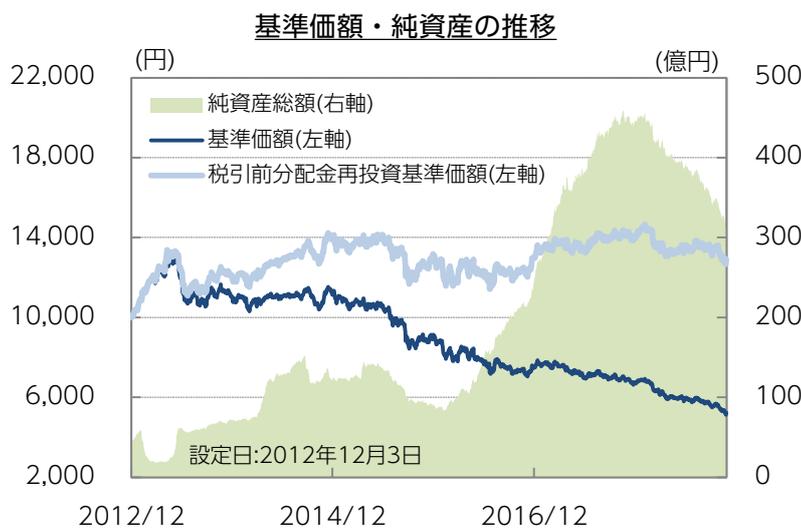
(毎月決算型)/ (資産成長型)

愛称：豪州力

設定来の運用状況とオーストラリア株式の投資環境について

### 設定来の運用状況について (2018年10月末現在)

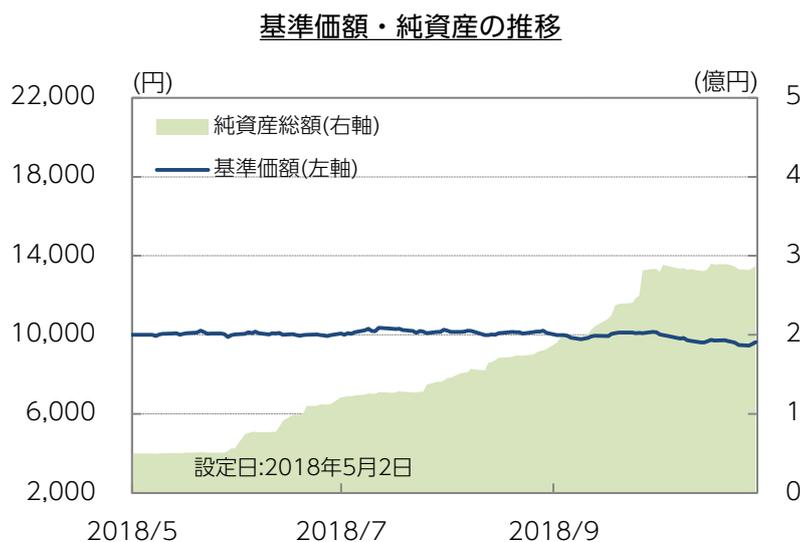
#### <毎月決算型>



#### 分配の推移(1万口当り、税引前)

第66期	2018年5月	90円
第67期	2018年6月	90円
第68期	2018年7月	90円
第69期	2018年8月	90円
第70期	2018年9月	90円
第71期	2018年10月	90円
設定来累計額		7,680円

#### <資産成長型>



#### 分配の推移(1万口当り、税引前)

第1期	2018年11月	—
第2期	2019年05月	—
第3期	2019年11月	—
第4期	2020年05月	—
第5期	2020年11月	—
第6期	2021年05月	—
設定来累計額		—

データ期間：毎月決算型 2012年12月3日～2018年10月31日(日次)、資産成長型 2018年5月2日～2018年10月31日(日次)  
上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

## 更なる上昇が期待されるオーストラリア株式

当ファンドは、豪ドル建ての多様な利回り資産(「債券」および「株式・リート等」)に実質的に投資することにより、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。

当ファンドの投資対象の1つであるオーストラリア株式の2006年末以降の推移を確認すると、先進国株式が2008年のリーマンショック前の水準を大きく上回っているのに対し、オーストラリア株式は依然として出遅れ感があります。

一方で、オーストラリア株式のEPS(1株当たり純利益)は、2018年にはリーマンショック前の2007年と同水準まで回復することが見込まれています。また、代表的なバリュエーション指標であるPER(株価収益率)をみても、特段の割高感は見られません。

堅調な企業業績等を背景に、今後もオーストラリア株式は更なる上昇が期待されます。

### <オーストラリア株式と先進国株式 株価指数の推移>



出所)ブルームバークのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成  
 データ期間：2006年12月末～2018年10月末(月次)  
 オーストラリア株式：S&P/ASX200指数 先進国株式：MSCIワールド・インデックス(現地通貨ベース)

### <オーストラリア株式のEPSと株価推移>



出所)ブルームバークのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成  
 オーストラリア株式：S&P/ASX200指数 データ期間：株価・PER 2006年12月末～2018年10月末(月次)、EPS 2007年～2019年(年次)  
 EPSは2007年を100として指数化、2018年以降のEPSはブルームバークが集計したアナリスト予想平均値(2018年11月現在)

### <オーストラリア株式の予想PERの推移>



## ファンドの特色

- ①豪ドル建ての多様な利回り資産に実質的に投資することにより、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。
  - ②「債券」と「株式・リート等」への投資比率は概ね均等とすることを基本とします。
  - ③決算頻度および配分方針の異なる2つのファンドから選択いただけます。
    - 「毎月決算型」：原則として、毎月28日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。
      - ・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
    - 「資産成長型」：年2回決算を行います。信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。
      - ・ 毎年5・11月の各28日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
- !** 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。  
 ※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

株式投資リスク		株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
不動産投資信託(リート)投資リスク	保有不動産に関するリスク	リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。
	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。
	信用リスク	リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。
	リートおよび不動産等の法制度に関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
債券投資リスク	金利変動リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
為替変動リスク		原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

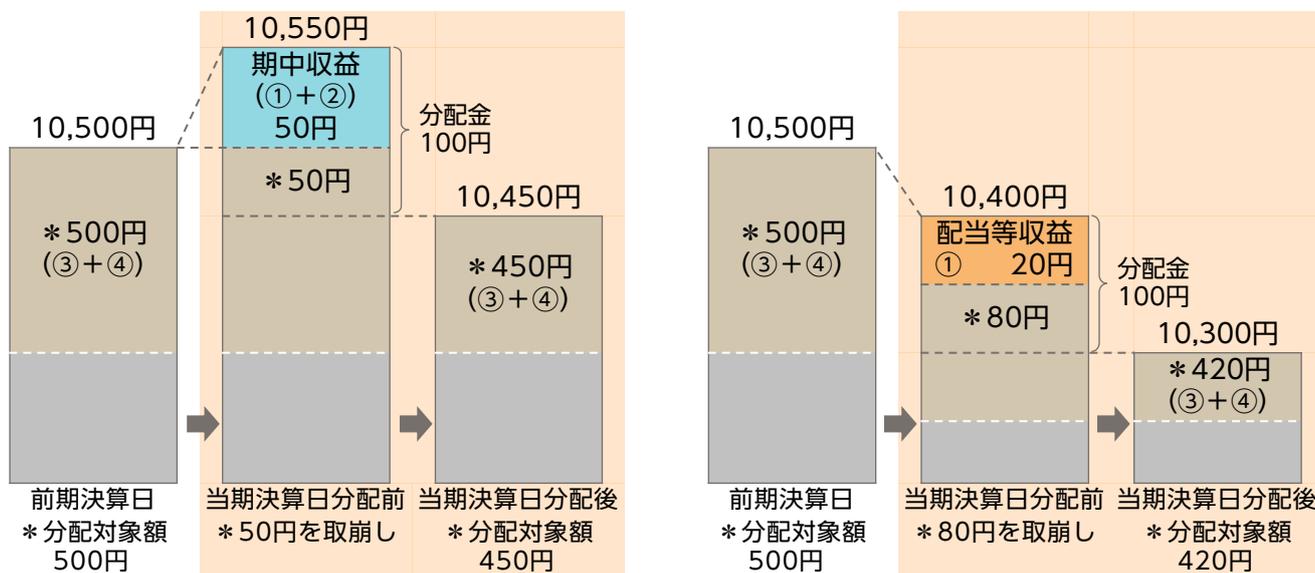


- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

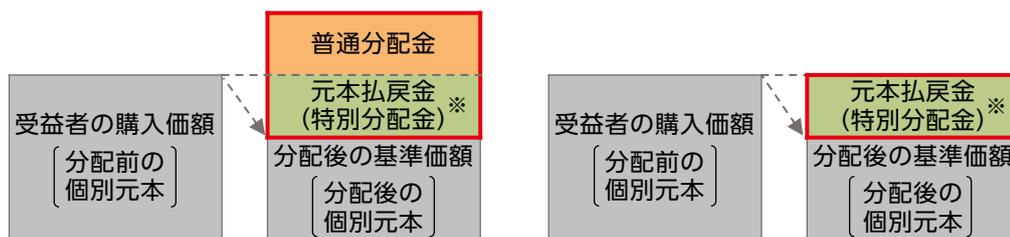
収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
申込不可日	申込日または申込日の翌営業日がオーストラリア証券取引所（半休日を含みます）、シドニー先物取引所、シドニーの銀行、メルボルンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
信託期間	毎月決算型：2021年8月27日まで（設定日：2012年12月3日） 資産成長型：2026年5月28日まで（設定日：2018年5月2日）
繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	毎月決算型：毎月28日 資産成長型：5・11月の各28日 ● 該当日が休業日の場合は翌営業日となります。 ● 資産成長型の初回決算日は、2018年11月28日とします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.24%(税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。	
換金時	信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	投資対象とする 指定投資信託証券	年率0.5508%(税抜0.51%) ● 指定投資信託証券に各50%(基本投資比率)で投資した場合の料率です。
		実質的な負担	ファンドの純資産総額に <b>年率1.6848%(税抜1.56%)</b> 程度をかけた額となります。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0108%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。	
随時	その他の費用・ 手数料	組入の有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。また、ファンドが投資対象とするLM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)において、実質的に投資する投資信託証券には運用報酬等の費用がかかりますが、銘柄等が固定されていないため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。	

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- S&P各種指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスは同社が公表する各指数またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、また同社が公表する各指数またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して保証等の責任を負うものではありません。
- MSCI各種指数は、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品 取引業者	登録金融 機関	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
池田泉州T T証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社SBI証券※	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○		○	
高木証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
とちぎんT T証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第32号	○			
西日本シティT T証券株式会社※	○		福岡財務支局長(金商)第75号	○			
ひろぎん証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第20号	○			
ほくほくT T証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第24号	○			
楽天証券株式会社※	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社愛媛銀行		○	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社高知銀行		○	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社広島銀行※		○	中国財務局長(登金)第5号	○		○	

※「毎月決算型」「資産成長型」とも採用、その他は「毎月決算型」のみ採用

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 (午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ： <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a>
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
みずほ信託銀行株式会社	